

Title	自動車業界の流通系列化政策に関する批判の一考察
Sub Title	
Author	五弓斉(Gokiyuu, Hitoshi) 片岡一郎
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1980
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001980-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名 五弓 斎
主査 片岡 一郎 教授
副査 古川 公成 助教授
所属ゼミナール 片岡 一郎 研
嶋口 充輝 助教授

“自動車業界の流通系列化政策に関する

批判的一考察”

自動車産業の流通系列化政策には、二つの見方がある。一つには、メーカーが主張する。アフターサービスや効率面で良い成果をあげている見方である。二つには、公取委の主張する、制限的行為により、価格競争を回避しているという見方である。筆者は、自動車産業が産業の基盤を確立し、現在成熟期を迎えており、また財の特性として高度の製品差別化が行なわれている点で、消費者利益重視の立場を取り、ブランド内競争を重視する公取委の見解を支持するものである。

なぜなら、製品差別化の為に、一つのブランドが一つの市場を形成する自動車において、消費者の比較購買ができず、また、情報もメーカー側の一元的情報になりやすいからである。さらに、公取委の規制が行なわれても、メーカーが流通系列化を主張する根拠である、アフターサービス面は、代替的存在であるべき、専門修理業者がその任を充分負うことができるるのである。

しかし、流通系列化規制のみで、直ちにブランド内競争が行なわれるとは考えられず、ディーラーのメーカーに対する交渉力が必要である。その為の条件として、販売金融制度の確立、役員派遣の禁止、行政上の制約排除が考えられる。そのような環境のもとで、初めてディーラーの交渉力が確保され、ブランド内競争が活発化し、それが自動車流通の良好な成果をもたらすものと考えられる。

これが結局消費者利益に貢献すると考えられる。